

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

藤岡市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県藤岡市

3 地域再生計画の区域

群馬県藤岡市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成7（1995）年頃の約7.1万人をピークに減少に転じており、住民基本台帳によると2022年1月1日時点では63,564人となっている。藤岡市人口ビジョンにおける将来推計では、現状のまま推移したとすると令和47（2065）年には総人口が32,725人となり、更にその後も人口減少は続いていく見込みとなっている。

年齢3区分別人口を見ると、0～14歳の年少人口は昭和55（1980）年の15,764人から減少し続けており、2020年には6,837人となっている。15～64歳の生産年齢人口は総人口と同様の動向を示しており、平成7（1995）年の47,877人をピークに減少に転じており2020年には35,533人となっている。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向が続き、2020年には20,486人となっている。令和22（2040）年まで増加または維持の水準となる推計だが、令和27（2045）年以降は減少に転じ、これにより全ての年代の人口が減少となることから、減少傾向に拍車がかかる見込みとなっている。

自然増減では、自然増（出生数＞死亡数）が続いていましたが、平成16（2004）年度に自然減（出生数＜死亡数）に転じ、以降は自然減が進行していき、減少幅が拡大する傾向にあります。2020年には出生数342人、死亡数786人となっており▲444人の自然減となっている。

一方、社会増減は、社会増（転入超過）もしくは転出入が均衡する状況が続いて

おり、平成 15（2003）年度以降は、社会減（転出超過）の状況が続いていたが、平成 28（2016）年度からおおむね転出入が均衡する状況となっています。2020 年には転入数 1,769 人、転出数 2,023 人となっており▲254 人の社会減となっている。

また、高齢化率は 44.5%にも達し、少子・超高齢社会を迎える予測となっている。令和 47（2065）年の将来推計のような人口構造では、およそ働き手一人で高齢者一人を支えなければならず、医療・介護などの分野における人材面（就業者不足）や、年金などの社会保障における財政面（社会保障費増大による財政逼迫）などにおいて、多くの問題を抱える危険性がある。

そのような望ましくない将来を回避するためには、若年層の人口を増やすことで人口構造を革新させ、人口減少を食い止める必要がある。人口減少の原因のうち、死亡者数を減少させることは、日本が世界一の長寿国であることを考慮すると、非常に困難であると推察される。そこで、人口減少への対応としては、①出生者数を増加させる ②転入者数を増加させる ③転出者数を減少させる、という 3つの視点に沿った取り組みを推進していくことが重要となる。

本市の特徴として、自然減は拡大しているものの、ここ数年ではおおよそ転出入が均衡しており、この部分において、これまでの取り組みの結果が着実に始めていることが推察される。そのため、前総合戦略において推進してきた、市内に魅力的な仕事の間を作り、Uターン等による若者の転入・定住を促すこと、そして、その若者達が結婚や出産を希望した時に、安心して家族形成が実現できるように、子育て施策の充実や安定した労働環境を整えていくことに継続して取り組んでいく必要がある。しかし、このような取り組みが功を奏したとしても、人口減少が下げ止まり、増加傾向に転じるまでには、数十年という長い期間を要する。そのため、前述のような人口減少の程度を「緩和」させていく攻めの取り組みと同時に、今後縮小していく人口規模に「適応」した構造へとまちを変革させていく守りの取り組みを進め、行政サービスや住みやすさの低下を防ぎ、まちを持続可能なものにしていく必要がある。これらの取り組みを推進するにあたっては、次の事項を基本目標として掲げる。

基本目標① 転入者数と交流人口の増加を図り、多くの人に「藤岡に来てもらう」

基本目標② 雇用の確保と安定就業により、多くの人に「藤岡で働いてもらう」

基本目標③ 結婚・出産・子育てをサポートし、「藤岡で家族を作ってもらう」

基本目標④ まちの魅力向上と住みやすさの維持を図り、「藤岡に住み続けてもらう」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	2,532,455人	3,500,000人	基本目標1
	本市への転入者数	1,902人	1,940人	
イ	本市の製造業就業者数	9,136人	10,000人	基本目標2
ウ	ご当地婚姻届の活用数	50件	70件	基本目標3
エ	本市の住民基本台帳人数	63,564人	65,000人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

藤岡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 転入者数と交流人口の増加を図る事業

イ 雇用の確保と安定就業を実現する事業

ウ 結婚・出産・子育てをサポートする事業

エ まちの魅力向上と住みやすさの維持を図る事業

② 事業の内容

ア 転入者数と交流人口の増加を図る事業

若年層の人口を増加させるために、本市で育った若者の地元愛着心を高め、地元回帰意識を醸成してUターンを促すと同時に、魅力的な就業の場と移住希望者の受け入れ体制を整えることで、Iターン等による転入者の

増加を目指す。また、本市の魅力を知ってもらうために、様々なコンテンツを活用して情報発信を行い、観光施策の推進と絡めて交流人口の増加を図ることで、地域経済の活性化と更なる転入者の増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 情報発信促進事業
- ・ 冬桜樹勢回復事業
- ・ 移住希望者の相談受付体制整備
- ・ 地域コミュニティ活性化推進事業 等

イ 雇用の確保と安定就業を実現する事業

定住地として選ばれるためには、雇用・労働環境と居住環境の向上が必要である。このうち雇用の分野に関して、多様化する就業ニーズに対応するため、農工商の各分野における雇用拡大を図る。また、安定した就業を続けられるよう、各産業の生産性・収益性の向上を支援し、就業地として本市を選択してもらうための取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 新規就農者支援事業
- ・ 観光農園・やよいひめPR事業
- ・ 創業支援事業
- ・ 新規工業団地の創出
- ・ 販路拡大支援事業 等

ウ 結婚・出産・子育てをサポートする事業

人口の自然減を解消するためには、出生者数が増加すること、つまりは家族を増やしてもらうことが必要となる。家族形成のファーストステップは「結婚」である。結婚を希望する人を支援するとともに、結婚に対するイメージの改善を図り、晩婚化・未婚化の緩和を目指す。

また、家族形成の次のステップは「出産・子育て」である。アンケート調査では2人以上の子どもを希望すると回答した方が多数であった。そのような方々の希望が実現できるように、出産と子育てに関する支援施策を推進してサポートしていくと同時に、子育て世代の方々が仕事と子育ての両立ができるように、労働環境を整えていくことが重要となる。

【具体的な事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・産前産後サポート事業 等

エ まちの魅力向上と住みやすさの維持を図る事業

転出者数の減少と、若者のUターン促進のためには「藤岡に住み続けた
い」という気持ちを醸成する必要がある。そのためには、まちの活性化と
魅力向上が重要となる。まち全体を盛り上げていくためには、市民、企業、
行政との間の官民連携が不可欠である。市民活動をバックアップすること
でまちの活力を増進し、協働のまちづくりを進める。

また、今後縮小していく人口規模に適応し、住みやすさを持続させてい
くために、公共施設の適正化や地域のまとまりの維持を図り、持続可能で、
コンパクトでもキラリと光るまちの形成を目指す。

【具体的な事業】

- ・コミュニティスクールの推進
- ・旧公立藤岡総合病院の跡地活用 等

なお、詳細は第2期藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、外部有識者にて構成される「藤岡市まち・ひと・しごと
創生推進委員会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

検証後は速やかに藤岡市公式ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで